

最低賃金 1,000 円以上 全国一律制度を目指して



2014.8.5 発行

東京都文京区湯島 2-4-4
全労連TEL 03-5842-5611

☆大阪 最賃座り込み行動に 120 人

7月31日、大阪地方最低賃金審議会第307回総会開催日に、最低賃金の大幅引き上げを求め181分(1000円—現在の大阪府最賃 819円) 大阪労働局前座り込み行動を行い120名が参加しました。

総会では意見陳述の場が設けられ、労働者側3名、使用者側1名が意見を述べました。

◇連合大阪

水準論を議論して990円にしてほしい。なぜ、990円なのかは、連合大阪のリビングウェッジに基づき、6月に茨木、八尾、岸和田、寝屋川で調査を行い、すべての労働者の最低生活保障給として、最低の最低で990円となる結果となった。人間の生活の医・食・住や生活のつながり、健康で文化的な生活をしていくうえで、マーケットバスケット方式で積み上げてこの額となる。163時間働いて、切り詰めて、小学生の小遣いが1000円、成人が6000円この基準でもけて高くない。



◇堺労連大阪福祉労働組合 岸田寛子さん

一般財団法人 障害者、母子寡婦福祉協会で働いています。昨年、大阪府の最低賃金が819円になり、労働組合として団体交渉を行い最低賃金以上に時給を引き上げることを要求し、現在、嘱託職員の時給は830円です。私の職場は、早番と遅番があり、それぞれ6.33時間の勤務です。この7月の給料でいうと、26日164時間となりますが、それだけ働いても月収は、月12万前後しかありません。賃金が低いため、職場の仲間には、新聞配達や弁当屋などでダブルワークしている人もいます。私は、母親と娘と3人で暮らしています。娘は、時給850円で一日8時間、月20日働いて手取り10万の中から8万を家に入れてくれています。先日、冷蔵庫が故障して、買いにいきました。17万円の冷蔵庫をローンで払うように申し込みしましたが、ローンが組めないと連絡がありました。書類に年収200万円弱で嘱託と書いたことが理由だと感じています。娘の名前でもローンは組めませんでした。私は離婚後、働きながら2人の子どもを育ててきました。そして、今は母親の介護をしながら働いています。真面目に働いてきて、一家の大黒柱として頑張ってきましたが、女一人で生きて行くには厳しい社会です。是非とも大阪府の最低賃金を1000円以上に引き上げていただくことをお願いします。

◇働く女性の人権センター いこ☆る

私は、パラサイトにもあたらない若年シングル。新卒で就職に失敗し、派遣やアルバイトなどいろいろな仕事をしてきました。最賃が自分の生命や生活に直結する。非正規は社会保障が得にくい、時給がこれだけ低いと、保険料を払っていけない。大阪では、家賃を払って、光熱費を払うと残らない。私のまわりには、最賃で働いていても、家計補助的な働き方の人はいない。

◇タクシー協会

タクシー協会は、大幅な引き上げには反対です。通常の事業での賃金、支払い能力が考慮されていな

い。タクシー業界では、規制緩和になどで、労働条件が悪化した。3400 台の減車をしたが、今だに総収入としては、成人男子を下回り道半ば。アベノミクスの影響はなく、経営環境は改善されていない。引き上げは、経営を圧迫する。業界の賃金は、個人の売上げに左右されるため、労働時間とイコールではない。年金受給者も意図した最賃の計算の際に加算も検討してほしい。最賃の引き上げは、事業者の支払い能力に余裕が出れば可能になるものであると考える。

☆山形 目安を受け「見解」発表、テレビも報道！

◇8月1日、Dランク地方13円という目安の伝達が山形地方最低賃金審議会で行われ、県労連からは、庄内医療生協労組の書記長が意見陳述を実施しました。この審議会に向けた宣伝行動を行った後、記者会見を行い、「実質マイナス・格差拡大の目安を乗り越え、大幅上積みを求める ～中央最低賃金審議会の2014年度目安答申にあたっての見解」を発表しました。

目安どおりであれば、物価上昇に届かない実質マイナス改定となること、東京との格差が6円広がって210円に、全国平均との差も102円と三桁の大台に乗ることを明らかにし、不十分な中小企業支援策の拡充の必要性にふれつつ、山形地方最賃審議会に対し、「全国平均1000円、すみやかに800円」という政労使合意を重視し、山形県の低賃金状態の克服や格差と貧困の解消、人口減少の打開や地域経済再生などの諸課題を総合的な見地に立って検討し、時給1000円を早期に実現できるよう、目安に対して大幅な上積みを求めました。

会見には、県労連濱田議長、勝見事務局長と、最賃アピール呼びかけ人の高木紘一山大名誉教授が臨みました。テレビはNHKを含め2局、新聞も山形新聞など数社が報道しました。

◇今後は専門部会で集中的に審議されることから、県労連および加盟組織からの要望書を、労働局を通じて専門部会宛に送る取り組みをすすめます。要望書では、「目安どおり678円としたのでは、フルタイム就労しても11.7万円程度で『健康で文化的な最低限度の生活』を維持することは困難。最近の生活必需品等の高騰には耐えられない」と強調し、800円へと到達するためには、「今年度も含め、毎年20円台の引き上げが必要」と訴えます。また、「多くの業種で人手不足状態がみられ、良質な雇用を確保するには、一定の賃金を保障することは不可欠」「それを担保するのが最低賃金制度の果たす役割」と述べ、「山形県の経済を好循環に転換し、人口流出に歯止めを効かせることも考慮」して、目安に対する積極的な上積み要望するものです。

これに各組織の状況も反映させた要望書を積み上げ、目安を乗り越える答申を勝ち取ります！

☆石川 意見陳述が可能に

◇7月16日に、石川地方最低賃金審議会へ最賃大幅引き上げと中小企業支援の団体署名を101筆提出し、同日、審議会・専門部会の運営に関する要請文書も提出。専門部労働者委員にも立候補しましたが、「総合的な判断」でだめでした。また、最賃についての「意見聴取」の公募がありましたので、1名応募しました。その結果、8月4日に意見陳述の機会が15分ですが設けられました。これは私たちが取り組んできたなかで初めてのことです。同日、本審（第412回）も開かれるのですが、それには8人が傍聴に参加しました。

◇戸田さん(保育職)

今回の目安によって加重平均で2.09%のアップとなりますが、これでは物価上昇分に呑み込まれてしまい、実質プラスとならない改定です。石川県のCランクでは14円アップの720円という目安額が示されました。最低賃金は県内全ての労働者(48万人)に影響を与えるもので、県民の生活改善、消費購買力を高め地域経済にも大きな影響を与えるものです。私は今回石川最低賃金審議会において最賃額は少なくとも1000円を求

めたいと思います。

☆和歌山 総会で2人が意見陳述

7月30日、第2回和歌山地方最低賃金審議会が開催され、目安の伝達などが行われました。和歌山県地評から6人の傍聴団を送り、うち2人が意見陳述を行いました。

◇使用者側の意見陳述

景気回復は大都市・大企業中心で地方には波及していない。法人税引き下げの話もあるが、そのまま人件費にあてられない。地方では事業者も従業員も減っている。物価上昇率を最賃上昇率が上回っている。原材料の高騰、金融円滑化法が廃止され、金融機関との条件変更が困難。最賃が上がると正社員まで波及させなければならない。企業は効率アップを求められるなか、消費税は転嫁できていない。等々、中小零細業者の厳しい状況を述べられていました。

◇和歌山自治労連 杉谷書記長

公務職場からの報告として、県内全市町村で調べた非正規労働者の平均時給額を根拠に、最賃に連動していることを指摘。3人に一人が非正規という地域の公務職場でその地域のワーキングプアをうみだしていることを訴え、目安額にとらわれない大幅な賃上げを求めました。また、そのためにも私たち労働組合も政府に対して中小企業支援策を求めていく決意を述べました。

◇わかやま市民生協労組の鬼東副委員長

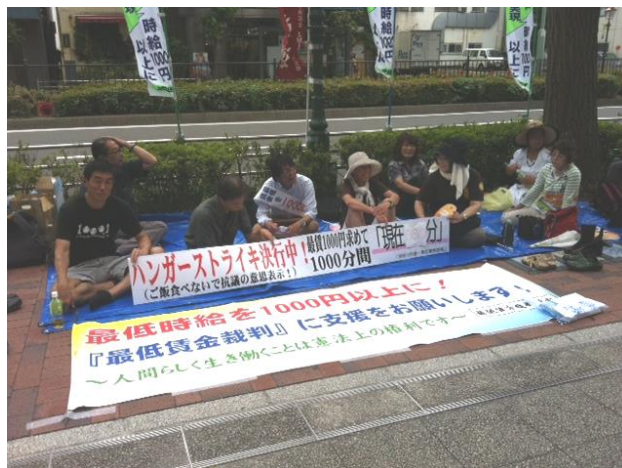
「わかやま市民生協では、地域最賃が701円にもかかわらず、最低時給を700円にしている（他に日祝手当があるから平均は701円を上回る、というのが使用者の見解）」という陳述に各委員から「本当にそういうことでいいのか」「法的問題を検討すべきでは」などの意見が出されました。また鬼東さんは、「消費税が上がり物価もあがっているのに、賃金は上がらない」「時給1000円にしても年収200万程度。パートでも一人前に生活できる賃金を」と述べました。

和歌山県地評で取り組んだ「最賃1000円以上」を求める署名4167筆を提出しました。署名は陳述席に近い事務局に手渡したのですが、この様子を見ていた審議会会長は、「署名の扱いはそれでいいのですか」と質問。「事務局で受け取るだけでいいのですか」「それを私（会長）が見届けたということでもいいのですか」と事務局に質問し、「署名を集められたというのはいへん重く受け止めなければならない」と述べ、その扱いを慎重にするよう事務局に指示されました。県地評からも、来年はきちんと会長に手渡せるよう賃金室長に申し入れました。なお、傍聴と意見陳述に大阪労連の（派手な）最賃タオルを首にかけて入場しましたが、一切おとがめなしでした。

☆神奈川 1000分ハンガーストライキ

8月1日、神奈川労働局に「神奈川地方最低賃金審議会あて 最低賃金時給千円以上を求める 要請署名」を3448筆提出しました。神奈川労連から最賃審議委員に立候補してきた安部栄子（ユーコープ労組副委員長）、恩田隆史（全国一般書記長、最賃原告の岩森あかねさん）、神奈川労連の住谷副議長が参加し、労働局からは澁谷課長が対応しました。専門部会が14時から開かれ非公開、密室の最賃引き上げ幅についての審議がされました。

3日、午後23時20分から1000分ハンガーストライキ開始。4日、最賃裁判後の報告集会在終了後に、神奈川労働局前までデモ行進には70人が参加しました。引き続き12時30分から16時までで



奈川労働局前で座り込み・ハンスト1000分行動を展開しました。

☆愛媛 2人が意見陳述

7月30日に目安伝達と意見陳述が行われました。意見陳述後に会長より、「私どもも様々な資料を見て審議しているわけですが、みんなが最低賃金に関する事に詳しいというわけではなく、いろんなところから来ている。なので、このような意見書や意見陳述の場で実際に働く人の状況（情報）を提供していただけるのは大変ありがたいと思っています。稲葉さんは一般労組に加入しているということですが、こういうところで最低賃金で働いている人がいるとか、地域で見るとここが低いとか情報提供などしていただけますか。もちろん裏付け資料とかもないので何かあればということ。」と質問がされた。

今後、賃金に絞って相談事例を集めたり、最賃審議会に一言カードのようなものを集めて提出してはどうかと考えています。

◇自治労連愛媛県本部書記次長の堀川さん

最低賃金の改定は市町で働く労働者にとっても非常に大きい影響がある。愛媛県内のある自治体では、昨年12円上がったことを機に、12円分を月額に換算し約2000円の賃金引き上げがあった。また同時に別の自治体では「職員の年収200万円以下をなくす」と表明し賃金引き上げが行われるなど、最低賃金改善が公務関係労働者の賃金引き上げにつながっている。愛媛県嘱託警備員は、最低賃金法内にある「減額特例」制度を適用されており、最低賃金時給の約6割、約400円で契約を結ばされている。

◇愛媛労連青年部・愛媛一般の稲葉さん

愛媛労連青年部では、地元の求人誌から愛媛の賃金の地域相場（463件分）を緊急に調査してみました。これによると、コンビニエンスストアの求人だけが平均688円で600円台であり、最賃にはりついていることがわかりました。コンビニエンスストアを除く平均時給は759円となり、すでに県内の多くの業種の求人は、愛媛の最低賃金より100円近く高い水準で求人を行っていることがわかりました。以上のことから、最低賃金が特定の業種、しかも地場産業ではない大手企業が県内労働者を低賃金で働かせることを許しているという状況が浮き彫りになりました。

☆鹿児島 ついに意見陳述実現！

◇7月18日に労働局賃金室室長と県労連の4人で要請と懇談をしました。

・田畑会長宛てに1、陳述する機会を2、専門委員会の公開3、時給1000円4、生活保護との比較算定方式の見直し、審議会の運営と法定最低賃金制度に関する意見書。

・労働局長宛に最低賃金の抜本改善と中小企業支援の拡充を求める要請書労働局との懇談。室長は変わっていましたが、いい懇談ができました。渡した要請書には、いろんな労働者の思いが詰まっている、非正規の立場にたってほしい、その立場にたって事務方として対応してほしい。専門委員会の公開の必要・鳥取の公益会長の話しなどもしてきました。

◇7月31日の審議会傍聴では、中央の目安審議の議事録が事務方によって読まれました。相変わらず傍聴者には資料もなく「レジュメのみ」。鹿児島の生活保護との金額について計算式が報告され生活保護との乖離はない。「計算式がおかしいだろ！！」と心の中でいかり浸透。だって鹿児島の生活保護額「いろいろ差し引いてだが」90503円が生活保護費。665円の時給で173・8時間＝11万5577円、税金を引いて97547円です。7044円の差があり生活保護費を下回っていない！

スケジュールの打ち合わせ中に、労使でぶつかりあい。労側「3回の審議で使用者が早く決めてくれたら、はやくすむのに」、使側「なめとんなー」、公益の会長「鹿児島県民の賃金を決める大事な委員会・お互い歩みよるところは論議しましょう。」というやりとりでした。

◇8月1日、専門部会があり、労働局まで3人（平良議長・コープ田脇書記長・福丸）でマイクによる訴

えをしてきました。1日の議題はコープかごしまが提出した意見書の審議でした。専門部会の公開と意見陳述を求めました。

◇8月4日、豪雨の中、労働局へ。要請事項の結論は；

①専門部会の公開を・・・使用者が反対。使用者のプレッシャーになる（労側だけが参加になるので）。企業名がでたりすることもある。専門委員として9人（労3、使3、公3人）で公平に議論をしている。公平性が担保できない（数字に影響する）・・・などの理由。

②他の労働組合からの意見陳述は・・・「認める！」ただし、今年についてであり、来年は来年決める。連合の主張とは違う意見が聞きたい。データなどあれば参考にしたい。

8月7日（木）18時から、福丸氏が意見陳述する予定！

・・・以上で意見陳述可能な地方は23に増えました。

☆沖縄

7月25日に、最低賃金時給1000円の実現を求める要請を沖縄労働局へ行なった。

要請項目は、①地域間格差をなくし全国一律制度とすること。②沖縄県の最低賃金時間額664円を、1000円以上に引きあげること。③意見陳述をさせること。④審議会の次期労働者側委員の任命にあたっては公正を期し、県労連からも任命を。⑤労働基準監督官の大幅増員を図り、最低賃金法違反など監督行政の強化を図ること。



労働局側からは、要請項目への見解は、基本的には従来の見解や本省に伝えるとの域を出なかった。最賃引き上げについて、「委員会では支払い能力等も加味しながらおこなっている」「委員会には意見陳述希望の声があることは伝えたので期限までは提出を」との対応であったが、陳述可否についての態度表明はなかった。併せて1235筆の個人署名も提出。

同日、16時から、那覇市テンプス館前において、最賃1000円の実現を求める街頭宣伝行動も行なった。

31日、午前11時コープ労組の下地書記次長が労働局に意見書提出。「ぜひ、意見陳述をさせて下さい！」と要請し、担当からは「委員会伝えて、連絡します」と述べた。

—□■ お知らせとお願い

☆最低賃金1000円実現求める個人要請署名と団体要請署名の推進を！

◆各単産・地方組織の取り組みを、全労連まで、お知らせください。

担当：伊藤、阿部、溝口、平川



最低賃金 1000円以上！全国一律最低賃金の実現を！